

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ

【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	茨城県小美玉市教育委員会
指定したモデル地域名	小美玉市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 3 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
17	12	4	1	0	0	34

＜参考＞保育所数：9 所、児童発達支援センター等の施設：1 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

小美玉市では、市立小・中学校全てに特別支援学級を設置し、児童生徒の障害に応じた指導を行っている。また、特別に配慮を要する幼児児童生徒への適切な支援を行い、あるいは保護者や教員からの相談等に応じるために、巡回支援員を配置し、公立学校園のほか、私立保育所・幼稚園を訪問し、対応に当たっている。また、障害のある幼児児童生徒の学習及び生活上の困難に対応して支援するために、特別支援教育コーディネーターを市内の幼稚園、小・中学校に配置している。

市としては、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、特別支援教育の強化を図り、これまでに「発達支援ファイル」や「特別支援教育理解啓発リーフレット」等を作成し、保護者への働き掛けを行ってきた。これによって、就学前から就学後までをつなぎ、切れ目のない支援体制の構築を図ったものであった。しかしながら、特別支援教育やインクルーシブ教育についての理解啓発については、十分とは言えない状況にあり、関係機関の連携についても、恒常的なものになっていないという弱みがあった。

そこで、全市を挙げて特別支援教育の充実に取り組み、足並みをそろえてより効果的な指導の充実を図る。体制作りを目的とするため、モデル地域として特定の地域を指定せず、市内全域で本事業を実施することとした。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

- (1) 本事業を統括する組織として、「運営協議会」を設け、その下部組織として「実行委員会」を作った。実行委員会には、市内の全小・中学校及び幼稚園から教員が委員として参加し、相互の情報交換を密にし、指導に生かせるようにした。
- (2) 合理的配慮協力員を全幼稚園、小・中学校に派遣し、幼児児童生徒への支援や指導方法について教員や管理職に指導・助言し、幼児児童生徒の困難の軽減と教員の指導力向上を図った。
- (3) 実行委員会において、地域や保護者への周知方法、研修及び理解啓発に係る方策について検討した。

【モデル地域内における取組】

- (1) 巡回支援機能の充実
 - 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター及び市の巡回支援員が中心になり連携して支援を行った。合理的配慮協力員が、市内の学校を組織的に巡回し、通常の学級担任及び特別支援学級担任の授業参観・面談等を行い、指導・助言した。
- (2) 障害のある幼児児童生徒のケース検討会議の開催
 - 対象となる幼児児童生徒の実態を基に、実行委員会において分析を行った。基礎的環境整備及び合理的配慮についてのチェックリストを作成し、それを活用して中学校区ごとにグループを構成して検討を行うとともに、情報の共有化によるより良い支援方法の浸透を図った。
- (3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画（共通）の作成
 - 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式、書き方等について、県作成の研修資料を参考にしつつ、協議・検討し、市内共通の様式を作成した。個別の教育支援計画及び個別の指導計画に盛り込むべき内容や考え方が明確になり、子供のニーズにより即した計画を作成し、活用できるようになった。幼稚園では、幼稚園教育要領の五つの領域に従ってまとめる形式に作り直し、普段の保育や指導計画等と連動するようにした。
- (4) 特別支援学校のセンター的機能の充実
 - 市内各幼稚園、小・中学校の特別支援教育担当者（担任及びコーディネーター）は、実行委員会において、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから継続的に指導を受け、相談する機会を得ることができた。
- (5) 理解啓発のための講演会の開催及びリーフレット作成
 - 地域の方や保護者の理解を深めるために、インクルーシブ教育に関する講演会を開催し、広く出席を呼び掛けた。また、特別支援教育に係る理解啓発リーフレットを様々な立場の実行委員会委員の意見を取り入れ、改訂した。

3. 成果及び課題

【成果】

- (1) これまで各校で個々に、言わば「点」として特別支援教育は進められていたが、本事業における会議での情報交換等を通して担当者同士が連携し、「線」としてつながることができた。定期的に一堂に会する場をもつことが、特別支援教育について研修する機会ともなり、担当者の資質向上に役立った。また、各担当者は特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから、年間を通して10回以上の指導を受けた。この関わりを通して、担当者同士の人間関係が深まり、協力・相談体制が強固になった。
- (2) これまで本市で作成し、使用してきたリーフレットや「発達支援ファイル」について見直し、就学前から義務教育段階までをつなぐ、支援の仕組みについて検討した。リーフレットを改訂するとともに、そのねらいが生きる使用方法について検討した。また、インクルーシブ教育についての理解促進を図る方策について、話し合い、講演会を開催し、広く地域に参加を呼びかけた。市外からも参加者があり、インクルーシブ教育についての理解が進んだという声もたらされている。
- (3) 合理的配慮協力員による訪問指導は、大変有意義であった。丁寧な観察によって、対象とする幼児児童生徒の困難について適切な指導がなされ、困難が軽減されるとともに、教員の指導力向上にも大きな役割を果たした。また、合理的配慮協力員及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、必ず、管理職と話し合いをもったため、学校の体制に変化が見られた。管理職の特別支援教育に対する姿勢が変容し、積極的に特別支援教育に取り組み、推進されるようになっている。

【課題】

今年度、スクールクラスターの指定の下、教育資源の活用を図ることに意を用いた。このことによって、今まで連携が薄かった特別支援学校や他課と積極的に連携体制を取れるようになったことは成果である。しかしながら、学校以外の、例えば地域住民の方の理解を進めることが、更に必要である。講演会において講師からも述べられていたが、学校内でインクルーシブ教育の環境を整え推進しようとも、学校の外で、その考え方が支持されなければ、効果は減じてしまう。今年度の取組をはじめの一步とし、特別支援教育の在り方、インクルーシブ教育等について、学校内外に学校の取組をアピールし、働き掛け続けていく必要がある。そのために、今年度確立された連携を基盤に、次年度もその体制を維持発展させることが肝要であると考えている。